



海上自衛隊横須賀音楽隊演奏会
**聖籠町ふれあい
 コンサート**

平成19年8月に迎える町制施行30周年記念事業に先立ち、プレ事業として海上自衛隊横須賀音楽隊演奏会「聖籠町ふれあいコンサート」が10月20日（金）、町と町自衛隊協力会主催により行われ、大勢の皆さまからご来場いただき文化会館の710席は満席となりました。

せいろう 秋まつり 06



表彰された皆様

十一月三日、四日にせいろう秋祭りが盛大に開催されました。文化祭、保健福祉まつり、農業振興祭、イベント広場などは大勢の皆様にご来場いただき賑わいをみせていました。また、三日に開催された文化記念式典では、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆様を表彰する記念式典が行われました。この式典におきまして、表彰された皆様をご紹介します。

表彰状・感謝状を授与された方（敬称略）

- 町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方
- 聖籠町制度融資あつせん審査会の審査員等として
- 高松 利八郎（亀 塚）
- 聖籠町青少年補導員並びに青少年育成員として
- 藤間 殖（蓮 野）
- 聖籠町交通安全指導員として
- 渡辺 涼子（網代浜）



受賞者を代表してあいさつされる高松様



直系三代同一生計で表彰された長谷川様

直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰された方

- 佐藤 一男（真野）
- 伊藤 雅彦（蓮 湯）
- 長谷川 百夫（蓮 湯）
- 渡辺 三弥（網代浜）

渡辺さんの「辺」など略した文字で掲載しています。戸籍に掲載されている氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。



平成十八年度

聖籠町国民健康保険健康優良世帯表彰

聖籠町国民健康保険では、保健活動の一環として、町民の健康づくりに寄与することを目的とし、次の基準にあてはまる世帯を「健康優良世帯」として表彰しています。

表彰基準

- 次の全ての条件に該当する世帯
- 前年度において、一年を通じて聖籠町国民健康保険に加入している世帯
- 前年度において、一年を通じて一度の医療給付も受けなかった世帯
- 保険税を完納している世帯

平成十八年度「健康優良世帯」として表彰された世帯

- 一年間無受診世帯・・・四十六世帯
- 二年間無受診世帯・・・五世帯
- 三年間無受診世帯・・・七世帯
- 四年間無受診世帯・・・五世帯
- 五年間無受診世帯・・・二世帯
- 八年間無受診世帯・・・一世帯
- 十二年間無受診世帯・・・一世帯
- 十八年間無受診世帯・・・一世帯
- 合計 六十八世帯

表彰された世帯には、表彰状と記念品をお贈りいたしました。おめでとございます。

秋まつりのスナップ



ふるさと芸能歌謡祭



ふるさと芸能歌謡祭



農業振興祭



町民茶会



作品展示



開 祭 式

聖籠町長寿文化研修会開催

大会スローガン

健康・喜び・笑い・楽しみ
交通事故^{ゼロ}への願い



金婚夫婦の記念品を代表受領される二宮様ご夫婦



模範者表彰を代表受領される渡辺晴芳様（網代浜）

模範者（地元老人クラブで10年以上率先して活動）として表彰された方

〔敬称略〕

被表彰者名	所属会名（行政区）	被表彰者名	所属会名（行政区）
水戸部 ノブ	寿老会（道賀新田）	遠藤 武	長生会（藤寄）
吉野 律雄	鶴寿会（真野）	渡辺 幸次	はまなす会（網代浜）
富樫 光子	蛭雪会（桃山）	渡辺 晴芳	はまなす会（網代浜）
阿部 ナミ子	新生会（山大夫）	渡辺 藤蔵	はまなす会（網代浜）
佐藤 シカノ	新生会（山大夫）	小林 ハルエ	鶴亀会（亀塚）
小林 サチ	長寿会（二本松）	松井 藤子	鶴亀会（亀塚）
斉藤 イツ	なかよし会（正庵）	渡辺 トヨ	鶴亀会（亀塚）
杉沢 重市	桜美会（別條）	平野 ハナ	つくし会（次第浜）
平 キミ	寿生会（大夫興野）	渡辺 岩太	つくし会（次第浜）
小見 佐一	長生会（藤寄）	渡辺 ハルノ	つくし会（次第浜）

金婚夫婦により慶祝されたご夫婦

基準日 平成18年4月

〔敬称略〕

夫婦氏名	所属会名（行政区）	夫婦氏名	所属会名（行政区）
伊関 政雄・やよい	蛭雪会（桃山）	長谷川 義・伸子	浦島の会（蓮渦）
神田 與次・香子	蛭雪会（丸渦）	宮澤 好・キス	はまなす会（網代浜）
佐々木 久吉・カツミ	蛭雪会（丸渦）	宮澤 誠司・ミツ子	はまなす会（網代浜）
斉藤 栄次・サキイ	寿会（山倉）	澤田 傅弥・ミセ	鶴亀会（亀塚）
二宮 秀三・シツ	千歳会（蓮野）	高松 静男・葉子	鶴亀会（亀塚）
高木 光雄・ナツエ	喜楽会（杉谷内）	松井 岩蔵・藤子	鶴亀会（亀塚）
田中 要作・トキイ	喜楽会（杉谷内）	松田 和敏・ミツ	鶴亀会（亀塚）
長谷川 善六・ムニノ	喜楽会（杉谷内）	渡辺 勝家光・征起子	鶴亀会（亀塚）
鈴木 三市・ミセ	桜美会（別條）	渡辺 太三男・ハツ子	鶴亀会（亀塚）
武田 孝与・節子	桜美会（別條）	伊藤 正・イミ子	つくし会（次第浜）
山口 正幸・順	桜美会（別條）	吉川 六三郎・カノ	つくし会（次第浜）
渡辺 雄一郎・厚子	寿生会（大夫興野）	平野 茂・ハナ	つくし会（次第浜）
神田 義哲・静子	長生会（藤寄）	宮下 茂・咲代	つくし会（次第浜）
渡辺 六弥・トミイ	長生会（藤寄）	吉田 義臣・ミツイ	つくし会（次第浜）
神田 俊夫・ヨネ	浦島の会（蓮渦）	渡辺 繁雄・サヨ	つくし会（次第浜）

渡辺さんの「辺」など略した文字で掲載しています。戸籍に掲載されている氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

11月9日（木）町文化会館を会場に20回目となる聖籠町長寿文化研修会が開催されました。

長寿文化研修会は、高齢者が互いに支えあい、励ましあいながら生きがいを持って健康やかで充実した生活を営むことが出来る明るい長寿社会づくりを目指して町老人クラブ連合会と町社会福祉協議会の主催により開催されています。

表彰式では、永年にわたり各集落老人クラブ役員や模範的な活動などで老人クラブ発展のためご尽力された皆様の表彰と、金婚式（結婚して50年目のお祝い）を迎えられたご夫婦が慶祝され、県と町から記念品が贈呈されました。

また、研修会終了後の余興では、各集落老人クラブの皆さんの歌と踊りや老人クラブ連合会の事業として取り組んでいるコーラスとダンスが披露され、会場にはあたたかい声援と笑い声があふれていました。

表彰された皆様おめでとうございます。



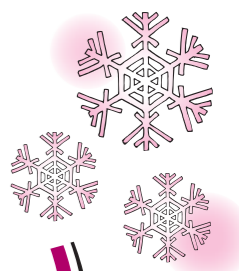
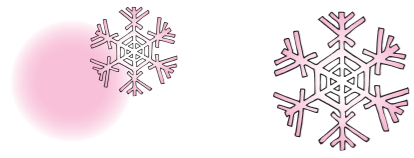
役職表彰を代表受領される高橋孝一様（次第浜）



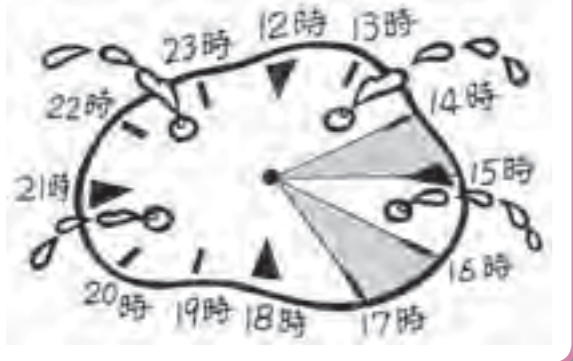
役職（地元老人クラブの役員として5年以上）により表彰された方

〔敬称略〕

被表彰者名	所属会名（行政区）	被表彰者名	所属会名（行政区）
渡辺 廣一	寿老会（道賀新田）	羽田 ムツ子	長生会（藤寄）
本間 稔雄	鶴寿会（真野）	佐久間 幸子	浦島の会（蓮渦）
神田 才	蛭雪会（丸渦）	高橋 禮子	浦島の会（蓮渦）
斉藤 ミツル	寿会（山倉）	高橋 トキ	はまなす会（網代浜）
高橋 勘七郎	紅苔会（苔沼）	宮澤 トリイ	はまなす会（網代浜）
小林 敬一	鶴老会（山三賀）	渡辺 サダ子	はまなす会（網代浜）
小林 雪子	長寿会（二本松）	細貝 芳雄	鶴亀会（亀塚）
渡辺 ミツ	長寿会（二本松）	星野 重昭	鶴亀会（亀塚）
高松 岩顯	なかよし会（正庵）	渡辺 道造	鶴亀会（亀塚）
諏訪 善次	喜楽会（杉谷内）	高橋 孝一	つくし会（次第浜）
杉沢 九十二	桜美会（別條）	中野 キクイ	つくし会（次第浜）
田中 ワキ	寿生会（大夫興野）	平野 泰雄	つくし会（次第浜）



消雪パイプは省エネのため14:00～15:00、16:00～17:00の間は稼働を停止しています。
(故障ではありませんので、ご理解をお願いします。)



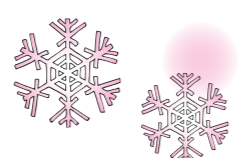
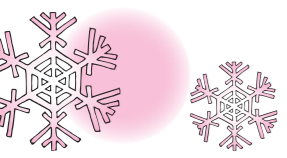
車庫・出入口の除雪は各戸で処理してください。
早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため雪を道路の端に押しつける方法で行っています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりやすくなります。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。



道路と人家、車庫の出入りに設置してある乗り入れ板等は、除雪時重大事故につながりますので必ず撤去してください。



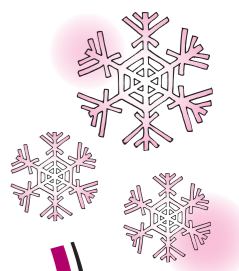
消防施設の除雪にご協力ください。
消防施設等の除雪は、広域消防署や地域の消防団が行いますが、大雪等により消防施設の消火栓や防火井戸等の除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。



安全で円滑な道路除雪のために、ご協力をお願いします



道路除雪にご協力ください!



❏ 役場ふるさと整備課
27-2111(内線231)

❏ 新発田地域振興局地域整備部
22-5114

除雪の要望・苦情は区長さんを通じてお願いします。

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止等を考えて行っています。個々の要望にはすぐに対応できないため道路除雪への要望等がありましたら、各集落区長さんを通じてお願いします。

屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。
屋根から道路に自然落下した場合も同様をお願いします。



自動車又はその他除雪作業に障害となる物を道路上に放置しないでください。除雪作業が出来なくなります。



道路の除雪作業中は危険ですから、除雪車に近づかないでください。



道路に雪を出さないでください。人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。

道路脇の樹木(特に竹)は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木の枝切等をお願いします。

職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	聖籠町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円

一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	11人	9.8%
2級	主事	9人	8.0%
3級	主任	46人	41.1%
4級	係長、主幹	21人	18.8%
5級	課長補佐	10人	8.9%
6級	課長	15人	13.4%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

職員の手当の状況（普通会計）

期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成18年度）

区分	聖籠町	国
期末・勤勉手当（支給割合）	期末手当	勤勉手当
	・6月期 1.40月分	0.725月分
	・12月期 1.60月分	0.725月分
	計 3.00月分	1.45月分
	・1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,632千円	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り（5～15%）	
退職手当	自己都合	勸奨・定年
	・勤続20年 21.00月分	27.30月分
	・勤続25年 33.75月分	42.12月分
	・勤続35年 47.50月分	59.28月分
	・最高限度額 59.28月分	59.28月分
	・加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算（20%限度）	
	・1人当たり支給額（平成17年度） 21,763千円	

時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（17年度決算）	26,011千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	161千円
支給実績（16年度決算）	28,381千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	165千円

特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）	606千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	14,787円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	21.7%
手当の種類（手当数）	10種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当、時間差手当

その他の主な手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対し扶養区分、人数等に応じた額を支給	20,261千円	238,365円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じて27,000円を限度に支給、住居を新築した場合は5年間2,500円支給	3,605千円	150,188円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	7,882千円	49,572円
管理職手当	管理職に対し、給料の6～8%を支給（医師除く）	8,566千円	389,368円

人事行政の運営等状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、以下のとおり公表します

人事行政の運営状況の公表について

地方公務員法の改正により、定員、給与、任免、研修等の人事行政全般について住民へ公表することが義務づけられました。これは人事行政の運営状況等を公表し、公平性、透明性を一層高めることを目的としています。

今後も行政改革大綱等に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数に関する状況（平成18年4月1日現在）

区分	職員数	増減数		主な増減理由
		H17	H18	
部門		H18		
一般行政部門	議会	3	3	
	総務企画	31	31	
	税務	10	11	療養休暇職員の補充による増
	民生	23	23	
	衛生	14	14	
	農林水産	13	13	
	商工	3	2	商工部門付けの派遣職員の復職に伴う他部門への異動による減
	土木	9	9	
	小計	106	106	0
	特別行政部門	教育	60	57
小計	60	57		
普通会計合計	166	163	3	
公営企業等会計部門	水道	4	3	業務執行方法の見直し等による減
	その他	23	24	医師退職に伴う引継ぎによる増（6月まで2名体制）
	小計	27	27	0
合計	193	190	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

退職者の状況

退職事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
一般行政	2	5		7
専門職	1		2	3
教育職		3		3
技能労務職		1		1
計	3	9	2	14

採用者の状況

区分	一般行政	専門職	教育職	計
上級試験	3			3
中級試験		1	3	4
初級試験	2			2
その他		2		2
計	5	3	3	11

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5%（10名）削減

2. 職員の給与の状況

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（17年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考）16年度人件費率
17年度	13,899人	7,585,190千円	265,217千円	1,436,692千円	18.9%	20.7%

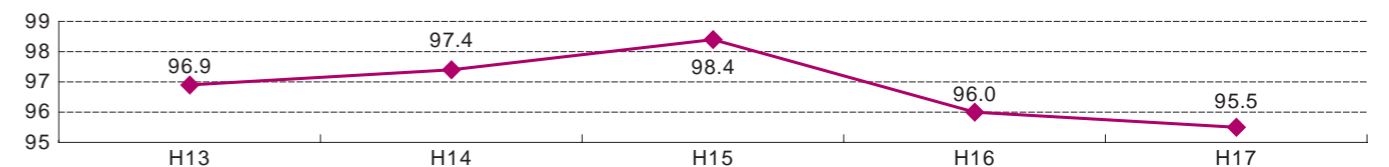
職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	165人	655,619千円	67,824千円	266,715千円	990,158千円	6,001千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額。

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.08歳	329,953円	359,834円
技能労務職	46.07歳	299,210円	320,559円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの。

(7) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給料等月額	期 末 手 当			
給 料	町 長	806,000円	(平成17年度支給割合)			
	助 役	645,000円				
	収 入 役	605,000円				
報 酬	議 長	291,000円			6 月期	1.70月分
	副 議 長	234,000円			12月期	1.60月分
	議 員	210,000円			計	3.30月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間	
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15	17:00~17:15

(2) 年次休暇状況（平成17年実績）

年次有給休暇は、1の年（暦年）ごとに20日付与され（途中採用者を除く）、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができる。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,830.5日	194人 (教育長を含む)	9.3日

(3) 育児休業の取得状況（平成17年度実績）

性別	取得者数	3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上
男	-	-	-	-	-
女	3人	-	1人	2人	-

※平成17年度に新たに取得した職員。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成17年度）

該当なし

5. 職員の服務状況（平成17年度）

服務規律遵守のための取組み

- ・ 規律、指示事項の徹底通知
- ・ 衆議院議員選挙における服務規律確保の通知
- ・ 年末年始における服務規律確保の通知

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況（平成17年度）

(1) 研修の状況

実施主体	研 修 名	受 講 者 数
新潟県自治研修所	係長研修	1人
	主任・主査研修	8人
	意思決定力強化研修	1人
	企画力開発研修	1人
	法制執務研修	1人
	民法研修	1人
新潟県市町村総合事務組合	一般職員1部研修	4人
	一般職員2部研修	4人
	新採用職員研修	4人
	税務職員研修	2人
	財務会計事務職員研修	2人
	政策法務研修	1人
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	変革の時代の人事管理と組織づくり研修	1人
	災害に強い地域づくり研修	1人
	環境と共生の環境づくり研修	1人

(2) 勤務成績の評定状況

職員の成績評定の導入について、検討中。

7. 職員の福祉及び利益保護の状況（平成17年度）

区 分	事 業 名	事 業 概 要
厚 生 制 度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談、禁煙サポート
	元気回復事業	町村会主催スポーツ大会
共 済 制 度 (県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付（医療保険）、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等



お酒のはなし



聖籠町国保診療所

所長 丸山貴広

いよいよ忘年会のシーズンになりました。会社や町内会、友人との集りで1年を振り返りながら飲酒をする機会が多くなります。適度な飲酒は冠動脈疾患を予防し、健康によいという報告もあります。過度の飲酒は、つらい二日酔いを起こしたり、健康を害したりする危険性があります。

〈アルコールの働き〉

お酒を飲むとエタノールの血中濃度が上昇し、大脳の働きを抑制し、理性が抑えられます。これが「酔い」です。「一気飲み」などで急激に血中アルコール濃度が上昇すると、意識を失ったり、時に呼吸が止まり死亡することもあります。また、アルコー

ルは体の細胞に傷害を起こす働きもあります。飲酒後に胃を内視鏡で観察すると、ただれていたり、自分自身を守るうとして胃自身が産生した多くの粘液が認められます。

〈アルコールの分解産物〉

アルコールの90%以上は肝臓で代謝され、アセトアルデヒドとなり、最終的に酢酸(酢)と水に分解され無毒化されます。アセトアルデヒドは強い毒性を持っており、肝臓や消化管に害を生じます。また、二日酔いの症状(頭痛、吐き気、倦怠感)もこのアセトアルデヒドが原因です。

〈「飲める遺伝子」と「飲めない遺伝子」〉

このアセトアルデヒドを分解する能力(=酵素)は、遺伝子で決定されます。「飲める遺伝子」を多く持っている人は、いわゆる酒が強い「上戸」となり、「飲めない遺伝子」を持っている人は「下戸」となります。また、若いうちに先輩に飲まされた酒に強くなったという経験がある方もいらっしゃいますね? この方は「飲める遺伝子」が少

ない「かくれ下戸」である可能性があります。自分は酒に強いと思ひ込み、肝臓が分解できる能力以上に飲酒するため、アセトアルデヒドがたまりやすく、注意が必要です。

アセトアルデヒドは、肝臓で繊維化を促進させ肝硬変を生じさせます。また、のどや食道の粘膜に障害を起こし、癌を発生させることもあります。「かくれ下戸」の方は「自分はお酒に強くなったから大丈夫」と思っているにも、アセトアルデヒドは分解されにくく、体に害を起しやすいと言われています。

〈ぐれぐらいの飲酒量がよいか?〉

個人差はありますが、一般的には、日本酒で1日2合まで、かつ1週間のうち連続して2日間禁酒日を設けることが肝臓への負担が少ないといわれています。それ以上の飲酒は肝臓に過度の負担をかけ、肝障害を生じます。例えば、1日6合の日本酒を5年間飲み続けると70%の人に何らかの肝障害を生じ、15年飲み続けると51%の方が肝硬変になります。アルコール性肝硬変を元に戻す治療法は残念ながら

からありません。以上の飲酒量はあくまでも健康な方の場合であり、肝臓病や医師から飲酒を控えるよう指導されている方は禁酒を守ってください。

〈まとめ〉

酒は「百薬の長」といいます。お薬には、よい作用もあれば、望ましくない副作用もあります。また、お酒を飲めない方や飲んではいけない方に無理に勧めないようにしましょう。体のことを考えながら上手にお酒と付き合ってください。

*肝臓にやさしいお酒の飲み方

- ・1日の飲酒量は日本酒で2合以内。
- ・1週間のうち休肝日を2日連続して設ける。
- ・楽しく会話をしながら、時間をかけて飲む(カラオケなどはお勧めです)。
- ・一度にいろいろな種類のお酒を飲まない(チャンポン飲みはしない)。
- ・おつまみを取りながら飲酒する。
- ・夜0時以降は飲酒しない。

定率減税が廃止されます

平成11年度から景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます（所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から）

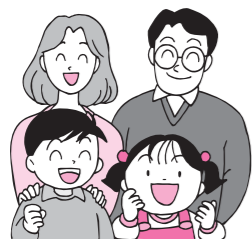
平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦 + 子2人（妻と子供2人が被扶養者）・給与収入700万円（年額）



平成18年		平成19年	
住民税	196,000円	住民税	293,500円
（定率減税	14,700円）	所得税	165,500円
所得税	263,000円	合計	459,000円
（定率減税	26,300円）		
合計	418,000円		

- 夫婦と子ども2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
- 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- 住民税には、均等割（町民税3,000円、県民税1,000円）は含まれていません。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は全額負担

この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります

モデルケース 70歳単身・年金収入200万円（年額）



平成17年度		平成18年度		平成19年度	
住民税	非課税	住民税	19,900円	住民税	37,300円
		（定率減税	1,500円）	住民税 × $\frac{1}{3}$	12,434円
		（住民税 - 定率減税） × $\frac{2}{3}$	12,267円		
所得税	34,800円	所得税	34,800円	所得税	17,400円
（定率減税	6,960円）	（定率減税	3,480円）		
合計	27,840円	合計	37,453円	合計	42,266円
（税額	27,800円）	（税額	37,400円）	（税額	42,200円）

- 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- 住民税には、均等割（町民税3,000円、県民税1,000円）は含まれていません。
- 年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額が125万円以下なので、経過措置が適用されます。

詳しくは、役場税務財政課住民税担当へお問い合わせください。 27-2111（内線143）

所得税・住民税が大きく変わります

何が変わるの？

三位一体改革（ ）の一環として、平成18年度税制改正が行われ、国税である所得税の一部（3兆円規模）を地方税である個人住民税へ移すことになりました。

これを税源移譲といいます。このことにより、平成19年から所得税と個人住民税の税率が変わり、ほとんどの方は所得税が減り、個人住民税が増えることとなります。

これは、地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるようにしたものです。

三位一体改革とは、国庫補助負担金を廃止・縮減する、国から地方へ税源を移譲する、地方交付税を見直すことを言います。

どう変わるの？

個人住民税には、所得に応じてご負担いただく所得割と皆様に一定額を均等にご負担いただく均等割があり、平成19年度から所得割の税率が、現在の3段階（5%、10%、13%、いずれも県民税と町民税を合わせた税率）から一律10%（町民税6%、県民税4%）に変わります。

また、所得税は4段階（10、20、30、37%）から6段階（5、10、20、23、33、40%）に変わります。

税源移譲の2つのポイント

1. 所得税は減少、個人住民税は増加となりますが、所得税と個人住民税を合わせた税負担は基本的に変わりません

前述したように、税源移譲による個人住民税所得割の税率を一律10%（町民税6パーセント県民税4%）にすることに伴い、国の所得税の税率も現在の4段階から6段階に変わります。

また、個人住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除額に差がありますので、両税を合わせた税負担に変動が生じないように、この差額が調整されます。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			税源移譲後（単位：円）			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000	0円

夫婦 + 子2人（妻と子供2人が被扶養者）の場合

給与収入	税源移譲前（単位：円）			税源移譲後（単位：円）			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円

- 夫婦と子ども2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
- 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- 住民税には、均等割（町民税3,000円、県民税1,000円）は含まれていません。
- 税源移譲前の所得税及び住民税は、定率減税額を差し引く前の金額となっています。

2. 所得税と個人住民税の納付方法によって、税源移譲の影響が出る時期にズレがあります。

サラリーマン等で給料から税金を天引きされる方

平成19年1月の給料から天引きされる所得税は減少し、平成19年6月分から天引きされる個人住民税は増加するので、税負担の減少が先行します。なお、年金受給者の場合は平成19年2月に支給される年金から天引きされる所得税は減少し、平成19年6月以降に納付する個人住民税は増加します。

事業をされている方で確定申告時等に所得税を納付される方

平成19年6月分から納付する個人住民税が増加し、平成20年3月の確定申告時に納付する所得税が減少するので、税負担の増加が先行します。

国民年金保険料の納付相談を行います

国民年金保険料について、下記のとおり納付相談会を行います。

日頃忙しくて保険料を納めに行けない方、過去の免除期間分の保険料を少しでも納めておきたい方はもちろん、保険料の納付が困難な方については免除申請も受け付けますので、ぜひこの機会をご利用ください。

また、ご本人の被保険者期間についての照会や年金に関する簡単な相談も受け付けます。

※相談の内容によっては回答が後日になる場合もありますのでご了承ください。



期 日	場 所	時 間	内 容
12月17日(日)	聖籠町町民会館 小ホール	午前10時から午後6時まで	保険料の納付・免除 年金に関する相談
12月25日(月) 12月26日(火)	新発田社会保険事務所	午前9時から午後7時まで	保険料の納付・免除 年金に関する相談

予約の必要はありません。また、個人情報 は 固く守られます。

◎お持ちいただくもの 印鑑、免許証又は保険証(本人確認できるもの)

追納しましょう！

免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納といいます)。追納することによって、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることができます。

ただし、3年目以降追納する場合は当時の保険料に加算金がつきますので、お早めの「追納」をおすすめします。



年金受給者の皆様へ 現況届の提出が不要となります

これまで年1回、誕生月に提出していただいていた現況届(ハガキ)が、住民基本台帳ネットワークシステム(以下、住基ネット)を活用することにより、12月生まれの方から原則不要となります。

ただし、次に該当する方はひきつづき現況届の提出が必要です。

- 社会保険庁で保有している本人基本情報(氏名・性別・生年月日・住所)と住基ネットの情報が相違し、住民票コードを確認できない方
(住民票コードを確認できなかった方には、社会保険庁からその旨をお知らせします。)
- 住基ネットに参加していない市町村にお住まいの方
(聖籠町は住基ネットに参加しています。)
- 外国籍の方
- 外国にお住まいの方

※また、住基ネットで確認することができるのは受給者本人の生存に関する事項ですので、加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方は「生計維持確認届」が、障害の程度を確認するため医師による診断書が必要な方は「診断書」の提出が必要です。

お問い合わせ先 聖籠町役場 町民課 国民年金担当 ☎27-2111 (内線112)
新発田社会保険事務所 ☎23-2120



交通安全に関することは

役場生活環境課

☎27-1962

(直通)

高齢者に交通事故防止を呼びかけ

次第浜集落の高齢者世帯を訪問！

11月1日(水)・2日(木)の両日、高齢者交通事故防止運動の一環とし、町では交通安全協会聖籠支部と交通安全母の会、交通安全指導員、新発田警察署と協力し、次第浜集落の高齢者世帯を訪問して交通事故防止を呼びかけました。



高年齢者の交通事故は夕暮れから夜間にかけて、道路横断中に多く発生します。外出するときは、明るい服装で、靴や持ち物に反射材を取り付け、車の運転者から見えやすいようにするとともに、道路を横断する際は、車が通り過ぎてから横断するようお願いしました。



12月11日～12月20日

冬の交通事故

防止運動が実施されます

運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止

年末を迎え人や車の動きが慌しくなり、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

飲酒運転 しないさせない

街づくり

飲酒運転は重大な犯罪です！

○酒酔い運転

：3年以下の懲役

○酒気帯び運転

または50万円以下の罰金

○呼気検査拒否

または30万円以下の罰金

○危険運転致死傷罪

人を死亡させた場合

：1年以上20年以下の懲役
人を負傷させた場合

：15年以下の懲役

高齢者の交通事故防止



飲酒運転の追放



町の交通事故発生状況



区分	10月			1月～10月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成18年	7	1	9	72	1	104
平成17年	8	0	17	102	2	148
増減	-1	+1	-8	-30	-1	-44

交通安全教育や啓発活動に活躍する交通安全指導員に正庵の齋藤洋子さんが任命されました。よろしくお願ひします。



交通安全
指導員に齋藤さん

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	27-2111
町民会館	27-2121
図書館	27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	27-6511
診療所	27-1234

12月の行事

《保健福祉事業》
 ところ 保健福祉センター
 弁護士相談(要予約)
 21日 心配ごと相談
 6日 20日
 町社会福祉協議会
 27-6767
 行政相談(毎月第2火曜日)
 12日 役場総務課(内線226)
 乳幼児健康診査・各種学級
 1歳2か月児歯科健診
 11日 午後1時15分~
 1歳6か月児健診
 21日 午後1時15分~
 乳児健診
 22日 午後1時15分~
 各種予防接種
 (受付は午後1時10分からです)
 BCG予防接種
 1日 午後1時40分~
 麻疹風しん混合予防接種
 5日 午後1時40分~
 三種混合予防接種
 8日 午後1時40分~
 ポリオ予防接種
 15日 午後1時40分~

戦没者等の

ご遺族の皆様へ

戦没者等のご遺族に対し、特別弔慰金が支給されます。支給されるご遺族の範囲は次のとおりです。請求をいただいてから国債が発行されるまで1年ほどかかりますので、手続きが済みでない方はお急ぎください。

支給される遺族の範囲

戦没者等の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、三親等内親族(これらのうち上位順位者1名に対し支給されます)。

対象者によっては支給要件がありますのでご相談ください。

請求受付期限

平成20年3月31日まで
 すでに請求手続きを完了されているご遺族に対しては、順次国債の発行が行われていきます。国債が発行され次第、役場から請求者(本人様へ)通知文書が送付されますので、それまでお待ちください。

役場町民課 援護担当

27 2111
 (内線112)



自宅がキャンパス

放送大学4月入学生募集

放送大学は、いつでも、どこでも、だれでもが学べる、テレビ・ラジオで授業を行う正規の通信制大学です。

募集学生

○教養学部(全科生・選科生・科目生)
 ○大学院(修士選科生・修士科目生)

出願受付期間

平成18年12月15日(金)~
 平成19年2月15日(木)

自宅でCSデジタル・スカイパーフェクトTV!などを利用して視聴できます。学習センターでも視聴できます。学習センターが安く、入学試験もありません。

町長の動向



12月
 1日 道路整備の促進を求める全国大会
 3日 12月議会定例会(初日)
 ・第25回聖籠町親善剣道大会
 11日 新潟県国民健康保険団体連合会理事会
 12日 特別報酬等審議会
 15日 新発田地域広域事務組合平成19年度当初予算査定
 ・町防炎会議
 18日 豊栄病院運営審議委員会
 19日 農家組合長会議
 20日 区長会議
 26日 新潟県中心市街地活性化検討委員会



成人用おむつ 老齢障害者

税金控除のための証明書を発行

成人用おむつに係る費用の医療費控除用証明書(介護保険主治医意見書写し)の発行について

2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

老齢者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

年齢65歳以上で心身に障害があり、身体障害者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次の要領で発行します。

介護保険要介護・要支援認定を受けている方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること

介護保険認定調査票の日常生活自立度等に基づき認定
 介護保険要介護・要支援認定を受けている方
 希望される方は保健福祉課へお問い合わせください。
 保健福祉課
 27 6511

入札結果

入札日 H18.10.11~10.20

件名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 庁舎1階建具修繕工事	(不調により随意契約) 1,417,500	藤木鉄工(株)	平成18年11月21日
2 消防器具置場建築工事	2,803,500	㈱諏訪建設	平成18年12月30日
3 用第7号 三賀新発田線道路路線用地測量業務委託	2,782,500	㈱信越測量設計	平成19年3月20日
4 側第3号 中の橋真野線外1路線道路側溝工事	3,675,000	(有)入山建設	平成19年1月19日
5 特下工第2号 真野第1・第3マンホールポンプ設置工事	14,385,000	新明和工業(株) 新潟営業所	平成19年3月22日
6 舗第2号 次第浜網代浜線道路舗装工事	4,620,000	㈱水倉組 新発田営業所	平成18年12月11日
7 用第1号 蓮湯二ツ山線道路用地測量業務委託	2,572,500	大矢測量(株)	平成19年3月20日
8 自動血球係数CRP測定装置購入	2,782,500	フクダ電子新潟販売(株)	平成18年11月24日
9 舗第3号 次第浜西池線道路舗装工事	4,567,500	鹿島道路(株) 北陸支店	平成18年12月27日
10 特下委第7号 藤寄管渠実施設計業務委託	26,145,000	オリジナル設計(株) 新潟事務所	平成19年3月23日
11 消防ポンプ自動車購入	12,133,800	新潟モリタ(株)	平成19年3月26日

10月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
けん 健太ちゃん(北沢 英晴)		蓮野
りゅうのすけ 隆之介ちゃん(大谷 圭一)		正庵
くれ 紅羽ちゃん(平野 拓也)		次第浜
みゆ 美結ちゃん(斎藤 大輔)		山三賀
り 李乃ちゃん(遠藤 和彦)		藤寄
もも 萌果ちゃん(若林 尚幸)		旭ヶ丘
ひより 日和ちゃん(高橋 信弥)		蓮湯
りょう 涼ちゃん(阿部 智志)		聖中ヶ丘
たつ 竜也ちゃん(阿部 努)		山大夫

幸多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
かづみ 富樫 雅さん	山識訪山
(長谷川 美奈さん)	
ゆづ 飯田 雄一さん	別條
(松田 真弥さん)	
ひろ 渡辺 博参さん	次第浜
(馬場 めぐみ 恵さん)	
しゅう 鷲尾 翔さん	山識訪山
(伊藤 真美さん)	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
磯部 貢さん(46歳)		網代浜
布施 ヨシエさん(96歳)		藤寄
小熊 正太さん(85歳)		大夫興野
斎藤 順二さん(79歳)		山倉
渡辺 サキさん(95歳)		大夫興野
本田 セツさん(77歳)		次第浜
吉田 たしろうさん(75歳)		二本松

(注1)届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2)略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

電話のユニバーサルサービス制度がスタートします

ユニバーサルサービス制度とは？

ユニバーサルサービス制度とは、NTT東日本や西日本が加入電話などのユニバーサルサービスの提供を確保するために必要な費用を、電話会社全体で応分に負担する、受益者負担の考え方に基づいた仕組みです。

ユニバーサルサービス制度に関するQ&A

Q1 ユニバーサルサービスとは何ですか？

A1 電気通信事業法により、「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」と規定されているサービスです。加入電話、公衆電話、110番・118番・119番などの緊急通報がこれに該当します。

Q2 なぜユニバーサルサービス制度が必要なのですか？

A2 昨今の携帯電話・IP電話の普及や電話サービスにおける競争が進んだことなどに伴い、通信料金は大幅に安くなりました。一方、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用が不足しており、このままでは、NTT東日本・西日本だけでユニバーサルサービスを維持できなくなることから、主要な電話会社全体で支えていくことになったのです。

Q3 利用している電話会社の利用料金が値上がりになるのですか？

A3 ユニバーサルサービス制度の負担金は、当該負担金を拠出する電気通信事業の費用の一部を構成するものであり、最終的にはその原資は最終利用者からの料金収入によって賄われます。そのため、ユニバーサルサービス制度の負担金を拠出する事業者が当該負担金を経営努力によって内部吸収するか、あるいは利用者に対して負担を求めるかについて、経営判断により決定することになります。詳細はご利用の電気通信事業者にお問い合わせください。



ユニバーサルサービス制度のキャラクター「ユニ」ちゃん

ユニバーサルサービス制度に関する情報は、次のホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/universalservice/index.html

信越総合通信局 電気通信事業課 026-234-9952

国土交通省からのお知らせ

現在、社会資本整備審議会（国土交通大臣の諮問機関）では次期社会資本整備重点計画の策定に向けて、「真に必要な道路とは 議論のポイント」と題したパンフレットを作成し、以下に示すホームページで、国民の皆様からの意見を募集しています。

真に必要な道路とは何かについて、皆様のご意見をお聞かせください。

パソコンから

<http://www.douro-seisaku.jp/>

携帯電話から

<http://www.douro-seisaku.jp/m/>

国土交通省北陸地方整備局道路計画課

025-280-8880（代表）



年末年始のごみ収集日程のお知らせ

役場生活環境課 27-2111（内線283）

ごみの種類	年 末（まで）	年 始（から）
燃やせるごみ	12月29日	1月4日
燃えないごみ	山倉地区：12月25日 蓮野地区：12月26日 亀代地区：12月27日	山倉地区：1月12日 蓮野地区：1月9日 亀代地区：1月10日
資源ごみ（ペットボトル・空き缶・ガラスびん・紙パック）	12月28日 亀代地区のペットボトル・紙パックは、12月29日	1月4日 亀代地区のペットボトル・紙パックは、1月5日
資源ごみ（プラスチック）	山倉・蓮野地区：12月26日 亀代地区：12月27日	山倉・蓮野地区：1月9日 亀代地区：1月10日

詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。



役場生活環境課
27 2111
（内線283）

町では、生ごみ処理器を利用しているみなさんを対象に、町指定のごみ袋と発酵促進剤等を引き換えできる給付制度があります。引き換え方法は次のとおりとなりますので、ぜひご利用ください。（取扱店や杉の子の家から実費で購入もできます）

給付制度について
ほかし、発酵促進剤の給付は、町の可燃ごみ指定袋との引き換えになります。
引き換え場所は、聖籠町役場2階生活環境課です。
給付申込書にご記入いただく際、印鑑が必要です。
1回の申請時に引き換えできるのは、発酵促進剤は2袋、ほかしは5袋までとなります。

生ごみ処理器を
ご利用の皆さんへ

2003年12月に関東・中京・近畿からスタートした地上デジタルテレビ放送（地デジ）は、そのエリアを順次拡大し、2006年12月、全国の都道府県庁所在地において放送を開始しました。

新潟県内のテレビ放送事業者では、2011年7月のアナログ放送終了に向けて、地上デジタル放送中継局の整備をすすめています。11月1日には県内で9局のデジタル放送中継局が開局しました。

新潟県の地上デジタル放送は、10月1日から全放送事業者が放送を開始しました。地上デジタル放送受信機をお持ちの方は、ぜひ、鮮明で高画質の地上デジタル放送をご覧くださいませよう。ご案内いたします。



地上デジタル放送に関するお問い合わせは
総務省デジタルセンター
0570-070101
（平日：午前9時～午後9時
土曜・日曜・祝祭日：午前9時～午後6時）
地上デジタル放送推進協会
（DPA）ホームページ
<http://www.dpa.org/>

2011年7月24日までに
「アナログ放送」は終了します！
地上デジタル放送中継局
開局のお知らせ

上下水道課からのお知らせ

〒役場上下水道課 上水道係

☎27-2111(内線341)

水道管にも冬じたくを！

寒さも厳しくなり、これからが冬本番となります。

気温がマイナス3度以下になると、水道管の立ち上がり(給水管)や蛇口等が凍って水が出なくなったり、破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。

寒さは水道の大敵です。テレビ等の気象情報に注意し、異常低温注意報等が出たときは、凍結事故に気をつけましょう。

○凍結を防ぐには

屋外で保温をしていない水道管等は、専用の保温材か凍結防止ヒーターを取り付けて、凍結防止を行ってください。

冷え込みが予想される時は、蛇口から鉛筆の芯より少し太めに出してください。

※なお、空き家や長期間留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を右に廻して閉め、蛇口を開けて水抜きをして凍結破損に気をつけてください。

○凍結して水が出なくなったとき

蛇口を全開にして、凍った部分にタオルをかぶせ、蛇口の方から50℃前後の湯をゆっくりとかける。

※熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂する事があります。

○凍結やヒビ割れしたとき

メーターボックス内の止水栓を右に廻して水を止め、聖籠町指定給水装置工事業者に修理を申し込んでください。

※指定給水装置工事業者以外の業者や個人で立ち上がりを含む水道管の工事を行うと、違反工事となり、凍結による水漏れで水道使用料が増えた時、水道料金の軽減の対象とはなりませんので注意してください。

上水道の衛生的な水で...

新潟東港地域水道用水供給企業団から購入している上水道は、水道法の水質基準に適合した、きれいで安全な水です。このことだけでも、安心してお使いいただけることと思います。



上水道の水は安心・安全です

上水道の水は、新潟市の東港浄水場で、毎日薬品や機械を使用して水道水の検査を行い、安全性を確認した水を皆さんに送っています。町も、みなさんの蛇口から出る水を毎月検査して水質の監視を行っています。このように、上水道の水は常に監視され安全な水が皆さんの家庭に送られていくのです。

また、上水道の水は薬品臭いと良く言いますが、病原菌などによる汚染を防ぐために、塩素による消毒を行っているのです。

塩素消毒された水道水の中に残っている塩素の事を残留塩素と言います。残留塩素は時間の経過とともに減少していきませんが、水道の蛇口から出る水に0.1mg/l以上あることが法律で義務付けられているのです。塩素臭は、病原菌などに汚染されていない安全な水の標なので、安心してご使用ください。

地下水をご利用している方は、安心安全な上水道を利用することをお勧めいたします。

朝一番の水は飲み水以外に！

みなさんのお宅の蛇口から朝一番や長時間留守にされていたとき出る最初の水は、水道管内に長時間滞留しているため、赤水などが発生したり消毒用の塩素が少なくなったりしていることがあります。

朝一番や長時間使用しない蛇口の水道を使用する場合は、念のため、使い始めのバケツ一杯程度(約10リットル)の水は、飲用や調理以外の用途にお使いください。ようお願いします。

冬期間の水道検針について

水道メーターの検針は、毎月25日から30日までの期間で実施していますが、12月と2月の検針については23日から28日の間でメーターの検針を実施させていただきます。

メーター検針は実視検針が基本ですが、冬期間の積雪時メーターボックスが雪に埋まってメーター検針の実視検針が困難な時は、前3か月の使用水量を考慮した推定検針とさせていただきます。

また、実視検針が可能となった場合は、推定検針の清算を行います。これは推定検針で使用量を過大認定していた場合は、還付・減額等を行い、過少認定していた場合は差額を加算していただくことになります。

町の動向

生活環境課

11月10日（金）

青パト出発式！

いざ出発

防犯パトロール

町では、こどもと地域の安全を確保するため、犯罪の抑止効果がある「青色回転灯装着車両」（通称「青パト」）による防犯パトロールを実施することとしました。

今までの対策としては、昨年からは循環バスや交通安全指導者に「こども110番の車」というステッカーを貼って業務する「ながらパトロール」を実施し



たり、「地域安全マップづくり」にも取り組んだりしてきました。それに加え青パトで、定期的に町内を巡回します。

幸い町内では、こどもを狙った大きな事件は発生していませんが、日暮れが早まると「声かけ」「連れ去り」などの事件が増える傾向にありますので注意しましょう。

11月5日（日）

消防団機関員講習会開催

消防団員の資質と消防技術の向上を目的とした聖籠町消防団機関員講習会が開催されました。

当日は、講習会に先立ち、役場と消防幹部及び各班との無線通信による感度確認が行われ、その後、機関員講習会が行われました。

講習会では、先に消防ポンプの構造、操作方法、中継放水の方法などについて講義を受け、その後、自動車ポンプと小型ポンプに分かれて機材の使用方



や中継放水の実技が行われました。参加した団員は、火災現場の状況を想定しながら、いかに迅速に、適格に消火活動が出来るか、いざというときに備えて真剣に学んでいました。

ふるさと整備課

平成18年度国土調査の現地調査を始めています

今年度国土調査を実施する区域の藤寄・大夫興野で現地調査を進めています。9月から10月にかけては道路や河川・水路などの境界を確定するため、隣接する土地の所有者の方々に現場での立会いをお願いして、境界が確定したところには赤のプラスチック杭の打ち込み作業を行いました。10月末から11月中旬にかけては、個人が所有する土地の境界について現場での確認作業を進め、民有地間の境界には青いプラスチック杭を打ち込む作業を進めます。

こうして、11月中には今年度



の調査区域内のすべての境界の確認を終了して、図面作成の段階へと作業は移ります。この図面が完成するのは年明けの6月頃となり、その後完成した図面を今回立会いをお願いした土地所有者に確認してもらおうこととなります。

産業観光課

10月23日（月）

聖籠町労働対策委員会開催

雇用状況は！

町労働対策委員会（議会、行政機関、民間企業から選出）が開催され、雇用状況調査資料や新発田公共職業安定所から最近の雇用状況報告を基に意見交換がされました。

学校教育課

10月26日（木）

第10回聖籠町教育委員会

定例会開催

専決処分の承認を求める（平成18年度教員表彰候補者の推薦）就学援助の認定以上の2項目について審議されました。

家庭・地域教育審議会について継続検討されました。

10月17日（火）

学校訪問

第8回教育委員会学校訪問実施（亀代こども園）

農業委員会

10月26日（木）

聖籠町農業委員会

第19期第32回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・農地法第5条の規定による許可申請について
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について
・農地公売適格者証明願ひについて

以上の4項目について審議されました。



アルビレックス
新潟情報!!



2006Jリーグが終了!

応援

ありがとうございました

今年の3月5日に開幕したJリーグディビジョン1が、今月2日(土)に新潟スタジアム・ビッグスワンで行われる大宮アルディージャ戦をもって、全日程終了となります。

たくさんの方のサポーターの皆さまにスタジアムをオレンジに染めていただき、熱い声援を送っていたただいたおかげで、第30節にはJ1残留を確定させ、来シーズンも国内サッカー最高峰



の舞台で新潟を全国に発信できることになりました。来シーズンも、スタジアムを熱く盛り上げるサッカーを皆さんにご観戦いただけるよう、全力で取り組みます。

シーズンを通じてご声援、ご支援をいただきました皆さま、本当にありがとうございました。来シーズンも応援よろしくお願いたします。

U-19日本代表に

アルビレックス新潟から

2選手が選出

先月、インドで熱戦を繰り広げたAFCユース選手権で準備

勝を果たした19歳以下の日本代表。そのU-19日本代表に、アルビレックス新潟からFW河原和寿選手とMF田中亜土夢選手の2選手が選出されました。河原選手は大切な緒戦の北朝鮮代表戦で先制ゴールと1アシストを挙げる活躍を見せ、田中選手は質の高いプレーで全6試合中5試合に出場しました。日本は惜しくもPK戦の末、敗れてしまいましたが、両選手はアルビレックス新潟の代表として全力を尽くしてくれました。

同大会は、ベスト4以上のチームに来年カナダで行われる20歳以下のワールドカップへの出場権が与えられます。カナダ



でも代表選手として活躍してほしいものです。そのためには、アルビレックス新潟で厳しいレギュラー争いに勝ち、試合に出場しなければなりません。両選手のこれからの活躍にご期待ください。

アルビレックス新潟

レディース

優勝! 1部昇格!

アルビレックス新潟レディースが、来シーズンから日本女子サッカーの最高峰に挑みます。先月すべての日程が終了したディビジョン2(2部)で、レディースは見事に優勝を果たし、ディビジョン1(1部)への昇格を決めています。

滋賀県で行われた最終戦には、遠方にも関わらず多くのサポーターに駆けつけていただき、監督・選手と喜びを分かち合っていました。初挑戦となる1部では、今年以上に厳しい戦いが待っています。しっかりと準備して、チャレンジしますので、より一層のご声援をお願いいたします。

注目の選手

背番号3

千葉 和彦 選手



今季のアルビレックス新潟で飛躍的に力を伸ばしている選手の一人が、MFの千葉和彦選手です。昨シーズン途中にオランダリーグ2部のクラブから加入した千葉選手の一番の特徴は、強じんな肉体を生かしたプレーにあります。

フィールド中央で攻守をつなぐ守備的なMFとしてプレーしていましたが、リーグ中盤戦からは最後方の中央部を守るセンターバックとしても、実力を発揮しています。その活躍が認められ、先月には北京五輪をめざすU-21日本代表のメンバーにも選出されました。若手の台頭が著しい現在の新潟を象徴する千葉選手。これからの活躍にご期待ください。

(写真・記事提供・

アルビレックス新潟)

全日本美容技術選手権大会 花嫁化粧着付競技 第4位入賞



保科加代さん
(真野)

真野の保科加代さんが、10月27日に岩手県で開催された第34回全日本美容技術選手権大会の「花嫁化粧着付競技」でみごと4位に入賞されました。

この大会は、花嫁化粧着付、ヘアスタイルなど美容技術7部門で、各県の大会を勝ち抜いた代表1名が技術を競い合うものです。保科さんが県代表として参加した「花嫁化粧着付競技」は全国から28名の参加者がありました。

保科さんは、8年前から県大会に参加。6年前は全国大会の「中振袖着付部門」で入賞されています。今回は、大会に備えて、約1年前から2週間に1



保科さんが着付けた花嫁

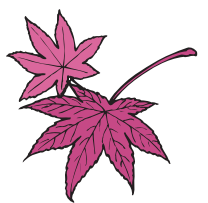
回(2〜3日)程度愛知県の先生の所へ通い練習し優勝を狙っていたそうですが4位という結果に、スタッフと家族のお陰で練習に打ち込むことができました。「競技全体的にレベルが上がってきていますし着付けは奥が深いです。今は終わって一安心しています」と話されていました。

将来の目標などをお聞きすると「自分が習った技術を後輩スタッフに教えたいです。将来はお店全体でブライダルの仕事ができたらと思っています」と答えてくださいました。

これからも全国優勝目指してがんばってください。

町民から
ホームベースから
せいろ共育ひろば
みらいの
たね

感動の秋灯祭



10月13日(金)、今年も町民会館で聖籠中学校秋灯祭が行われました。

すばらしい天気にも恵まれた当日、本当にたくさんの方々が地域の方々に来場していただきました。

私たちがどんぐりたいは、毎日町民ホームベースから校内で練習する皆さんの様子をずっと見守っていました。

『もっと声を出して!!』『まじめにやっつて!』という注意される声をよく聞いていました。

1・2年生は、ブロックごとに3年生は学級に分かれて発表します。この秋灯祭が行事として中学校3年間で最後になります。

しかし、本番が近づくにつれ、まともにも出て、大きな声で歌えるようになり、会場での発表も待ち遠しくなっていました。

全体テーマ「一致団結」無限の未来を切り開こう。今この手で「」を受け、各ブロックや学級は友情、絆、環境などのテーマを決めます。テーマや脚本、演出などはす



べて生徒の手づくり。意見を出し合い、力を合わせ創り上げたものです。歌や劇などテーマをアピールする内容はどこも「工夫しているな。」と感心させられました。



3年生は感激の涙を流す人もいました。2年生と1年生の女子は『3年生は学年合唱がすごかった。先輩が泣いていて、私もジーンときました。』と感動した。』と感想を言っていました。

私たちの心に残る本当にいい秋灯祭でした。

蓮野
こども園

おうちの方の
「仕上げ磨き」大切です！
はみがき教室

10月11日（水）、蓮野こども園では年長組の園児を対象に「はみがき教室」が開かれました。
聖籠こども園看護師の斉藤先生から「歯ブラシはえんぴつを持つように、ごしごしこすらず優しく一本一本丁寧に磨く」、正しい磨き方を園児たちは教わり、実際に時間を3分計り磨いてみました。

もう一つ、歯をきれいに保ち虫歯を作らないためのポイントが、「お父さんお母さんの仕上げ磨き」だそうです。この場合もえんぴつ持ちで優しく丁寧に磨くのは同じです。年長さんはちょうど、乳歯から永久歯に生え変わる大事な時期ですので、特に気をつけてあげることがあります。

仕上げ磨きは夜だけでも良いのですが、朝昼晩出来るだけ「食べた後磨く」、習慣をつけたほうが良いそうです。園児たちだけでなく、おうちの方にもぜひ聞いていただきたい、はみがき教室でした。



蓮湯
こども園

聞いて踊って
ミニミニコンサート
あしはら吹奏楽団
演奏会

10月15日（日）、愛児会教養部主催によるコンサートが開かれました。新潟葦原（あしはら）吹奏楽団をお招きしての演奏も今年で4年目。生演奏に触れる貴重な機会とあって会場は130人を超える親子連れが集まりました。

演奏曲は、となりのトトロからS.M.A.Pと大人も子ども楽しめる幅広い選曲。普段は目にする機会の少ない楽器や迫力ある生演奏に驚いた園児たちですが、自然に体を動かし楽しそうにリズムに乗る姿があちこちで見られました。後半の「ペコリナイト」では、演奏をバックに園児がボンボンを持ちダンスを踊るお楽しみも。アンコールを含む計6曲が披露されました。

園児たちにはミッキー・マウスマーチが大人気。「音が大きくてとても上手だった」という男の子や「ペコリナイトでうまく踊れたよ」と笑顔の女の子まで、約1時間の芸術の秋を満喫しました。



代
こども園

世界一おいしかったよ！
思い出作りの
カレーパーティ

10月20日（金）、5歳児の思い出作りとして、「カレーパーティ」が開かれました。

5歳児たちは、みんなエプロンをつけてかわいらしいコックさんです。野菜は子どもたちが切りました。渡辺風紗ちゃんは「ジャガイモ、にんじんは小さく切れたけど、たまねぎはにおいが臭くて大きく切っちゃった。今度は、おうちでお手伝いしたいです」と話してくれました。初めて包丁を握る子もいるのではないのでしょうか？お母さんもお父さんもハラハラどきどきしたのでは！あとの味付けは、お母さんにお任せ。

そして、カレーを煮ている間はタイムカプセル作り。といっても、今はいろいろな方法があるそう、10年後に届く愛の手紙」といって、思い出をつめた封筒が平成28年4月に自宅に届くそうです。掘り出す手間もなく忘れてもちゃんと届く思い出！楽しみですね。

最後に待ちに待ったカレーパーティ。自分たちで作ったカレーは、世界一おいしかったのではないかな！



聖籠
こども園

おめでとう！
誕生10周年
親子ふれあい運動会・
記念植樹祭

秋晴れのお天気に恵まれた10月14日（土）、運動会が催されました。当日は県外から応援に駆けつけたおじいさん・おばあさんの姿も見られ、たくさん家族連れで賑やかな会場となりました。いつもとは少し違う園庭の雰囲気初めは戸惑い気味だった園児たちも次第にパワーアップ。元気に踊り・歌い・走り・笑ったりして楽しいひと時を過ごしました。

平成9年に聖籠保育園としてスタートした園も今年で10年目という大きな節目の年を迎えました。そこで愛育会と協力し砂場の日よけ用の柵を利用して記念植樹を計画。小さな園児たちでも植物の生長を目で見て確認でき、収穫も楽しめる果物を…とキウイフルーツと姫りんごを選びました。柵に植えられたキウイの苗に「大きくなれ」と声をかけながら小さなシャベルで土を運び、コップで水を与える園児たち。来年は大きく育ったキウイ柵の木陰の下で砂遊びを楽しむ姿も見られることでしょう。



蓮野
小学校

あなたなら
どんなおやつを選びますか？
食に関する指導

10月16日（月）、蓮野小学校4年生を対象に食に関する指導として、町学校給食共同調理場の鈴木栄養士をお招きし、食育の授業が行われました。この日のテーマは「おやつのはり方を知ろう」ということで、何種類かの和洋菓子の中から、一人ひとりが食べたいおやつを選んでみることから授業が始まりました。

1日に摂取してよい砂糖の量、みなさんはご存知ですか？1個4グラムの角砂糖5個分が目安なのですが、子どもたちが選んだおやつに含まれる砂糖の量は、実に目安の十数倍にもなり、教室には驚きの声が上がりました。何気なく食べているお菓子には、砂糖だけでなく、油や塩分も意外に多く、これらのはりすぎは、太りやすい・虫歯になりやすい・疲れやすいなど体に良くない影響を与えるそうです。

結果的に栄養バランスが崩れてしまい、日本人の年間死者数64万人といわれる「生活習慣病」を引き起こすきっかけにもつながっていく可能性があります。毎日のおやつ選びも正しい知識を持って、上手に選ぶ必要があることを勉強した4年生たちでした。



倉山
小学校

芸術の秋
親子で陶芸

10月14日（土）、3年生の学年行事として神林村にお住まいの陶芸家、鈴木和弘さんを講師にお迎えし陶芸教室が行われました。

「陶芸って、3年生に本当にできるの」という心配も最初はあったようですが、ユーモアのある気さくな先生でしたので、子どもたちもリラックスして製作することができました。

この日は、ろくろ台を使わない作り方を教えていただきました。まず、底を作りまわりに細長く伸ばした粘土をのせていく。それをきれいにしながらそれぞれ物を作りました。コップやお皿に限らず、いろいろな物を作りたいという希望に、先生は一人ひとり丁寧に教えてくださいました。作品は、置物や小物入れ、ハート形の可愛らしいコップなど子どもたちの個性や想像力を生かしたものができました。自分で作った作品がどんなふうにならるか期待されます。



町の宝 で～す

10月の
乳児健診から



高松 由奈ちゃん



名古屋 陽介ちゃん



佐久間 智之ちゃん



宮下 奏愛ちゃん



安達 美優ちゃん



神田 千夏ちゃん



渡辺 大海ちゃん
(7か月)



渡辺 剛大ちゃん
(7か月)



碓井 楠々ちゃん



澁谷 翔希ちゃん



宮澤 日向ちゃん



八百板 匠ちゃん



神田 築ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



小林 友子さん（苔沼）
天空ちゃん（7か月）

天空と書いて「そら」と呼ぶお名前は、その響きが気に入って入る出産前から決めていた小林さん。妊娠中はつわりがひどく炭酸水とグレープフルーツで乗り切ったそうです。また、夜中に陣痛が始まったものの余りに弱かった為、それと気付かないまま翌日定期検診を受け即入院・出産と慌しかった当時は振り返ります。

天空ちゃんは、生後4か月で寝返りを6か月でハイハイもどきを覚えた成長の早さと活発さを兼ね備えた男の子です。最近、うつ伏せでお尻を上げる仕草が見られ、ハイハイ習得まで秒読み段階に入りました。さらに興味は沸くと何でも掴もうとする好奇心旺盛な時がある反面、嫌

な時には泣き出す事もしばしば。これも自我の芽生え、成長の証でしょう。

そんな天空ちゃんはお風呂が大好き。小林家では毎日ご主人が担当しています。そして可愛い歯も生えはじめた今、離乳食も順調。特にうどんが好物でバナナ入りのヨーグルトもお気に入りです。

見附市出身の小林さんに町の印象をお聞きすると「自然が多くて良い環境ですが、冬場に子どもを遊ばせる施設が欲しいです。」と我が子を想う母親の気持ちを感じられました。妊娠から出産、そして育児と一人目のお子さんとは思えない程のびのびと子育てをされている小林さん。その一言一言に楽しさが伝わってきました。

お忙しい中、取材にご協力いただきありがとうございます。



ママさんにお聞きしました！
10月の乳児健診会場にて



渡辺 佳苗さん 8歳



シーサさん 12歳



佐藤 響さん 4歳



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「〇〇〇」と書いてください。)
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



まめつつさん 9歳



リクさん 17歳



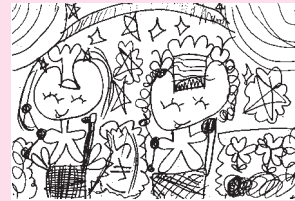
リコルさん 12歳



渡辺 風紗さん 6歳



こんさん 12歳



たかはし ゆかさん 7歳

ありがとうございました

東北電力(株) 街路灯寄贈
—明るく安全な町に—

10月26日(木)、東北電力(株)新発田営業所から聖籠町に街路灯15灯が寄贈されました。

東北電力(株)では地域と一体になって明るく安全なまちづくりを推進するため、聖籠町をはじめ新発田営業所管内の各市町村で同様の取り組みを行っています。

今回町に寄贈された街路灯は各集落の要望に応じて配布されます。



夢ハウスから 寄附金
—社会福祉事業へ—

10月26日(木)、(株)夢ハウスから町へ10万円の寄附をいただきました。

この寄附金は、チャリティ企画として(株)夢ハウスが8月に開催した第7回感謝祭での売上金を、福祉団体や森林保護団体に寄附している取り組みの一端で町に対しても福祉に役立ててと贈られたものです。

いただいた寄附金は、町の社会福祉事業のさらなる充実のために役立てたいと思います。



楽しかった
ふれあいコンサート
匿名希望

10月20日(金)に行われた海上自衛隊横須賀音楽隊による「聖籠町ふれあいコンサート」を見に行きました。知っている曲も知らない曲もありましたが、どれも良いものばかりで、とても楽しむことができました。

そして、隊員の方たちのさわやかな雰囲気会場に広がって終始こころよい気分になさせていただきました。私は今妊娠中なのですが、胎教にもよかったですのではないかと思います。

自衛隊という少ししかたいイメージとは違って、歌を歌ったり踊ったりして、みんなを楽しませようという思いが伝わってきて最後には心から感動しました。こんなに素晴らしい人たちがこの日本の国を守ってくれているのだと嬉しくなりました。

この日は都合により私一人で聞かに行きましたが、また機会があれば家族みんなで行きたいと思いました。
大人から子どもまで楽しめる良い演奏会でした。ぜひ、また来年もこの音楽隊の演奏を聞きたいと思えます。

ふるさとへ絵画を寄贈



納屋の一隅



上高地



山道残照



やさいと帽子



ドラム缶のある風景

作者紹介



野澤登美子さん
(さいたま市)

藤寄のご出身で、さいたま市在住の野澤登美子さん(旧姓石崎)から、日展入選絵画を含めて油絵21点を寄贈いただきました。

野澤さんは、1976年に初めて埼玉県展に入選され、以後埼玉県展では26回入選、特選も2回受賞されております。

また、日展では2回入選され現在、示現会会員として中央展で活躍されております。ふるさとを離れ絵画制作において、ふるさとで培われた感性を基に描いた絵画をご紹介します。

ひとこと

見慣れた何気ない四季折々の移ろいや、時間がそのときの感情でまったく異なった変化を見せてくれる。

夏草の匂い、農具や土の温かさ、自然の美しさが新鮮で深い感動となり絵の中につか私のモチーフとなっている。

ふるさとは私の原風景です。

野澤登美子

※山大夫の故土田ふみ様のご遺族様からも絵画191点をご寄附いただいております。土田様の作品は次回ご紹介いたします。



広報せいらうは、資源保護のため古紙配合率70%の再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています。